

第6回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議事要旨

1. 日 時 2015年(平成27年)3月25日(水)9時半~11時

2. 会 場 藤沢市保健所3階 研修室

3. 出席者

(1) 委員 = 19名

石渡 和実、 北島 令司、 松永 文和、 田場川善雄、 垣見 凌子、
戸高 洋充、 種田多化子、 木村 依子、 三觜由見子、 市川 勤、
大田 哲夫、 南部 久子、 椎野 幸一、 池端 真彦、 鶴見 昭子、
西山 千秋、 大橋 久高、 大山 睦子、 國弘 信子
(欠席) 鈴木紳一郎

(2) 事務局 = 18名

福祉部：佐川部長

福祉総務課：片山参事、安孫子主幹、赤尾主幹、日原課長補佐、齋田上級主査

介護保険課：橘川参事

高齢者支援課：玉井課長

障がい福祉課：高梨参事、島村課長補佐

生活援護課：矢後参事、阿部主幹

保健医療総務課：室伏参事

市民自治推進課：加藤参事、古澤課長補佐

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会：倉持事務局長、尾花課長補佐、平澤主査

(3) 傍聴者 = 0人

4. 議 題

- (1) 前回委員会議事要旨の確認について
- (2) 藤沢市地域福祉計画2020の策定について
- (3) 藤沢市地域福祉計画2020の進行管理について
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料1 第四回藤沢市地域福祉計画推進委員会議事要旨
- 資料2 地域福祉計画2020
- 資料3 地域福祉計画2020の進行管理について
- 資料4 地域福祉計画2020施策評価シート(案)
- 資料5 地域福祉計画2020 平成27年度施策の実施概要(案)

6. 議事概要

(1) 前回委員会の議事要旨の確認について

石渡委員長：まずは前回の委員会の議事要旨についてお気づきの点がございましたらお願い致します。

田場川委員：些細なことかもしれませんが、16ページのところの前段では友愛というのが漢字になっておりますが、11行目や14行目では平仮名になっております。漢字で統一したほうが分かりやすいと思いますのでよろしくお願い致します。

石渡委員長：ありがとうございます。他にお気づきの委員はございますか。これにて前回委員会の議事要旨の確認は終了しまして、次に議題(2)藤沢市地域福祉計画2020の策定についてほとんど完成いたしましたので、事務局の方でポイントのご説明をお願いします。

(2) 藤沢市地域福祉計画2020の策定について

片山参事：ポイントを説明する前に私から一言申し上げます。皆様のお手元に資料2を置かせていただきました。現在は製本中で、カラー二色刷りで進めて参ります。これは4月上旬に皆様のお手元に届くと思います。いずれにしても皆様の熱心なご審議と貴重なご意見をいただきました。2月の議会において最終報告をさせていただきます。それを経てこのようなかたちにさせていただくことが出来ました。皆様のご協力に感謝いたしております。前回の最終案から微調整を行っている部分もございますので、調整箇所を中心に担当からご説明させていただきます。

齋田主査： それでは皆様に配布したものの変更点について御説明させていただきます。お手元の資料5ページをご覧ください。下の部分で自助・互助・共助・公助とありまして、従来の案ですと互助と共助をまとめて記載しておりましたが、地域包括ケアシステムの考え方におきましては互助と共助がしっかりと分けて示されている中でここを少し整理させていただきます。この記載の仕方を改めました。

次に14ページをお開き下さい。人口世帯数の統計ですが、人口の統計を取る時に住民基本台帳を基にして取る場合と国勢調査に基づいて推計する場合があります。本市の他の計画では国勢調査を基にした推計値ということで統計データを示しているものがほとんどですので、この地域福祉計画においても国勢調査に基づく人口推計ということで数字を修正いたしました。

67ページ資料編でございます。1月の委員会で配布したものでは、資料編は頭出ししただけでございますが、その後の最終案ではもう少し内容を入れて、策定経過や用語集に修正を加えまして、出来上がったものがこの資料編となります。2月に最終案をお送りしまして、皆様からご意見をいただきありがとうございます。文言の修正等についても反映させていただいており

ます。主な変更点については以上でございますが、文言その他表示の仕方についても修正させていただきましたので、改めて最終稿ということで完成しました。片山参事からも話がありましたが、製本作業を現在進めておりまして、3月末には市に納品される予定になっております。4月上旬には製本されたものを皆様にお送りしたいと思っております。事務局からの説明は以上になります。

石渡委員長：ご説明ありがとうございました。変更点を中心にご説明いただきましたが、委員の皆様でお気づきの点がございましたらお願い致します。

北島副委員長：14 ページで国勢調査と住民基本台帳の差はどれくらいあるのですか。ほとんど数字は変わっていないと思っております。

齋田主査：正確に何人というのは申し上げられませんが、住民基本台帳上の統計の方が、数字が若干多くなっております。現在、藤沢市の人口は約42万人ですが、住民基本台帳の方が早く42万人に到達しております。

北島副委員長：ありがとうございました。

椎野委員：先ほどの5ページの自助・互助・共助・公助の部分ですが、使い慣れたというか、共助という言葉が昔から存在して、共助の中でご近所同士でどうしたらいいか、それをどう上手く活用するのか。ボランティアもその中に入った共助というしくみの中でずっとやってきました。互助というのは最近出てきた言葉で、使い分けて、市民の皆様を理解していただけるのか心配しています。共助という言葉の方が存在感が大きいのです。互助というのは東日本大震災の頃から出てきて、福祉の中ではあると思っておりますが、なかなか使い慣れない言葉です。

片山参事：ご指摘ありがとうございます。ここは我々としても非常に悩んだ部分でございます。椎野委員がおっしゃられた部分で言いますと、藤沢市の災害の計画や様々な周知・啓発物の中では共助という言い方をしております。2020年に向けての計画において福祉の方で互助という言葉が出てきておりまして、地域包括ケアシステムの関係では4つに分かれて説明がなされております。他の市の計画の中でもこの4つで表記しているところもございます。災害の中でも共助という言葉を使っておりますが、この福祉の計画の中ではこのように使わせていただきました。よろしく申し上げます。

椎野委員：字引を見てもこのような書き方になっているのでしょうか。

片山参事：補足させていただきます。今までは三助（自助・共助・公助）が一般的だったというのは確におっしゃる通りです。これからの地域づくりをしていく中で4つに区分しておりますが、明確に線引きして分けるのではなく、重なり合う部分が出てきます。逆にその重なり合いが大事なのです。今は絵でお示し出来ないのが残念ですが、その中で基本的な考え方の部分を市民の方々に示し、地域包括ケアシステム・地域福祉の考えを根底に行っていきますということで最終的には行政が責任を負う中でまずは自分で出来ることをしていただく。次にご近所同士の助け合いというのが互助になります。しくみとしての共助はここ

に書いてある制度的なもの。これも助け合いです。それと行政による公助。これは我々行政も含めて広く市民に啓発をして、それがしっかりと組み合わさったかたちで機能していくというイメージです。しばらくは違和感があると思いますが、そのへんでご理解いただくと有難いと思います。

椎野委員：それでしたら互助と共助を破線にしたらどうですか。両方とも大事です。一緒にやっていかなければ互助も共助もなくなるというのであればここは破線にしてもいい。

片山参事：少し見にくいとは思いますが、これは高齢者保健福祉計画で、丸に4つが重なり合っているのですが、表だと確かに分かりにくいです。検討させていただきます。

椎野委員：ありがとうございました。

石渡委員長：私も椎野委員と同じ意見ですが、他にございますか。

齋田主査：すみません。先ほど計画書におきましては後日お送りするというのですが、概要版については前回の計画においてなかなか配布できなかったことがありました。今回の計画の概要版は8ページの構成になり、現行の調整を行っているところです。概要版が出来ましたらもちろん皆様にもお送りさせていただきますが、出来るだけ市民の方に見ていただけるように各施設、団体にお配りしたいと考えております。それも併せてご報告させていただきます。

石渡委員長：ありがとうございました。他にございますか。

大田委員：この計画は福祉の計画ですが、その他の福祉の計画の進行状況と絡んでくるのではないかと思います。特に医療と災害に関するところは自助・共助・公助の整合性が取れるものなのかというのがありますし、部局と進行状態を確認して決めたのでしょうか。

日原補佐：災害の関係で言いますと、地域防災計画がある中でその内容に基づきながら、計画に反映させていただいております。

室伏参事：医療について申し上げます。市では医療についての計画というのはございません。神奈川県において保健医療計画というものがございまして、地域ごとに指針が出来ております。主な項目でいきますと在宅医療の充実、災害時の救急体制、生活習慣病予防というのが柱になっております。そういったものに基づいて各課で進めております。特に在宅医療に関しては昨年10月から在宅医療推進会議というものを立ち上げまして、福祉部門と連携を取っております。

石渡委員長：ありがとうございました。他にございますか。一言よろしいでしょうか。私としては藤沢市の地域福祉計画というのは委員の皆様の声、市民の立場というものがかっちり組み込まれて、この計画になったと思っております。今まで事務局としても様々な意見をいただいて大変だったと思いますが、市民の皆様のパワーがあるからこそということをこの過程で感じました。実際に動き出した時にどう活かしていくか。委員の皆様に対してもこれからもお願いしますという感じです。

次は藤沢市地域福祉計画2020の進行管理についてになります。ここから本番になりますが、事務局として考え方と方向性についてお願い致します。

(3) 藤沢市地域福祉計画2020の進行管理について

齋田主査：本日は今後6年間の藤沢市地域福祉計画の進行管理について御審議したいと思います。そのうえで平成27年度の進め方について検討して参りたいと考えております。次回の委員会は5月を予定しておりまして、そこで来年度に行う事業について皆様からご意見を伺いながら実行を進めて参りたいと考えております。今回は進行管理の仕方について御意見をいただきたいと考えております。

まずは資料2の65ページをお開き下さい。併せて資料3と4で説明させていただきます。資料3の横長の進行管理表を基に説明させていただきますが、まずは計画の体系といたしまして、地域福祉推進ビジョン、基本目標、施策の方向性・展開、それに付随する事業・取り組みというものを体系として考えております。その中でビジョンと基本目標につきましては地域福祉計画の計画期間の間は変えずにそのまま活かしていただきまして、ビジョンにどれだけ近づけたか、目標を達成したかということを経営期間の中で測定していきたいと考えております。ここからが本日の問題ですが、皆様に進行管理・評価においてご意見をいただきたいところにつきましては、点線で囲ってあります施策の方向性及び展開について御意見をいただきたいと考えております。具体的な判断基準といたしましては方向性が正しいかどうか。実際に展開していく中で進捗状況はどうかということについて毎年評価いただきたいと考えております。施策そのものを毎年変えるわけにはいきませんので、進捗具合については毎年評価をいただきますが、30年度から新たに直しをするということで考えております。そのための評価の仕方ですが、資料4をご覧ください。具体的な評価につきましては施策の評価シートを毎年作成いたしまして、現在はA B Cの三段階評価で評価、コメントをいただくというかたちを考えております。施策の評価につきましては何のためにやるのかというのが大事なのですが、皆様から評価いただいた内容を基に次年度の施策の進め方に反映させたいと思います。判断の基準としましては毎年評価して、3年間で実際にどうだったのか直しに反映したいと考えております。まずは施策そのものをそのまま進めてもいいのか、もっと数を増やすべきというのがA評価。B評価は施策そのものは良いけれども進捗具合が遅かったり、もう少しやり方を変えるべきというもの。C評価につきましては施策そのものを見直すべきというもの。このA B Cの三段階で評価していただきたいと思います。先ほどの資料2の65ページですが、図表6-1が各年度の進行ということで考えております。前年度、現年度、翌年度と入っていて分かりづらいのですが、平成27年度につきましてはこれまで計画について御審議いただきましたので、本日より次回5月の委員会で平成27年度にやるべきことを検討していただきたいと考えております。年度当初に内容等につ

いて御審議いただいたものを市あるいは社協で進めまして、10～11月に皆様に進捗状況を報告させていただきまして、内容について確認したいと考えております。中間報告を経たのちに次の年の審議については1～3月に行いますが、最終的に年度明けの4～5月に評価をいただきたい。その時に使うものが資料4となります。ここまでが進行管理の進め方ですが、ここで一度ご意見をいただければと思います。

石渡委員長：ありがとうございます。色々と検討いただき、進行管理、評価シートについて御説明いただきましたが、委員の皆様、お気づきの点がございましたらお願い致します。

松永委員：質問と意見です。進行管理、評価シートについてですが、我々が評価するというのでしょうか。それから、施策の展開から始まって、平成27年度の事業内容ということですが、確かに外部評価というのがあるのですが、実際に行っている行政や社会福祉協議会による自己評価は行われるのでしょうか。

齋田主査：最初のご質問ですが、この評価シートに基づいて評価いただくのはこの委員会で評価していただきたいと考えております。今回は全て埋めた状態を出しているのだから分かりにくいかと思いますが、この評価シートのうちAにつきましては計画書そのものに元々書いてありますように6年間行うことを記載しております。その次に平成27年度の実施内容についてはこの施策展開に沿って行うことを入れております。その下の年度目標・年度実績については、年度目標は年度の頭に立て、年度実績は年度が終わった後に入れるものと考えております。市の事業評価ですが、事務事業評価ということをやっております。これは予算化された事業だけです。この地域福祉計画の施策の中では全部が予算化されているものではございません。事業事務に囚われて全部入れてしまうと施策の展開と合わない部分がございます。事業評価をした結果に基づいて実績を入れるものもあると思いますが、今回の評価はあくまでも計画のために行うことを考えております。

松永委員：分かりやすく資料4が作られたと思いますが、人数が集まった、集まらなかっただけではないと思うのです。外部の評価を活用されたいというのであれば、実施した行政や社会福祉協議会が自己評価をしたうえで、財源が十分だったとか、運営体制が整っていたか、協力体制等の切り口の中で、実績、評価、課題等評価があると思います。たとえ外部で評価しても、そこに近い距離にいないければ言いようがないと思うのです。政策の方向性と取り組む事業、評価を集約して出されれば、事業を行う上での課題や外部から十分な評価が得られるか分かりませんが、我々が評価するよりも中身が濃いと思います。

石渡委員長：関連しますが、私も様々な評価委員をしておりますが、委員としてそれぞれの関心や思いはあります。行政として行ってきたことを全て分かりきるのは大変なこととして、大体が自己評価をして、委員会としてその報告を受けたいという評価を確定するという段取りになると思います。松永委員がおっしゃっ

ているのは内部による自己評価、外部評価というのは委員会による評価ということでしょうか。具体的にはどのようなことを想定されているのでしょうか。

日原補佐：計画の50～51ページをお開きいただきたいのですが、こちらに計画の体系図がございます。評価のお話ですが、50ページに書かれている施策の方向性について評価シートに基づきながらA B Cで評価いただきます。この方向性を評価する際に施策の展開ということで11ページに事業が載っておりますが、このところがどれだけできたかを基に評価いただくということになります。各委員からお話がありましたように市としての内部評価について、今回は外部評価のことを先にお話しさせていただきましたが、市の方としても庁内検討会を開きますので、その中で外部評価も入れるか検討させていただいて、5月において評価報告を確定させるかたちになると思います。ここにつきましてはもう一度検討させていただきます。

石渡委員長：ありがとうございます。松永委員、今の様な説明でよろしいでしょうか。

椎野委員：評価について色々と議論が出ておりますが、評価をする前に一番大事なのがデータをどのように集めるかなのです。我々は今まで政策を作ってきたわけです。地域におろして、地域でどのように活動して結果を出したのか地域でないと分からないのです。地域で出た答えを我々が評価するのは良いのですが、我々がやってもいないのに評価しても駄目なのです。数字というのはあくまでも地域が持っているのです。地域そのものが活動を行っているのです。一番大事なはこの福祉政策をどのように地域でおろしていくかというのが原点です。総合計画というのが各市町村で行われていました。今回の鈴木市政になって総合計画をやめることになり、新しい政策を作っていくということになっているのです。地域福祉計画2020も総合計画をやめたからこれにしようということで我々は作ってきたのです。総合計画の時も地域に求められてきたわけです。それで結果が出ているのです。我々委員は地域性が一つもないのです。地域の代表ではないのです。地域に関わる一人として、地域にお伝えするつもりなのです。地域からいかに正しいデータを集めるか。そのデータで市民アンケートを行った場合には市民が満足するかしないかの結果が出てきます。まずは特性があって、数値があるものはどこに求めるのかちゃんとしないと出てこないと思います。様々な啓発をしており、普及啓発イベントも至る所でやっているのです。それを藤沢市で全部把握できているかということ全部把握できていないと思います。地域から「こういう啓発をしました」という情報をもらって、集計をしない限り答えは出てこないと思います。施策を展開していくことをやらしてもらわないと総合計画と同じになってしまうと思います。新しい政策のしくみをやるといっても、総合計画とはほとんど差が無いのです。けれども新しいことをやろうとしているのだから、新しいやり方を考えていかなければならないと思います。松永委員が心配しているのはそのことだと思います。

500人来たといっても、市民アンケートをして全員が「満足」と答えるわけではありません。

石渡委員長：ありがとうございました。地域の活動をどういうふう把握して、データにして藤沢市として集約するかというご指摘を受けました。関連して他の委員で何かございませんか。

西山委員：担当部署が書かれていないのですが、一つはそこを明確にして、その部署がどのようなことを行ったのか。マンパワーや予算が付かずに出来ないということもあるのです。手間がかかりますが自己評価や報告いただくというのはどうでしょうか。それから自助や共助というものが我々市民にとっても重要になってくると思います。計画があって、その中で自分たちの役割を持つということはなかなか難しいですが、我々に知らせる方法というのが自助や共助というものを我々が認識する一番の方法だと思います。そういうことを入れていくことで、我々市民にも近づく方法だと思います。

石渡委員長：今のお二方の意見についてお願いします。

日原補佐：ありがとうございました。地域にどのように普及啓発といいますか、椎野委員の意見につきましてはこれまで市の内部でもどのように情報収集をして、地域での活動を把握するのかということが言われておりました。藤沢市では13地区の市民センターや公民館を拠点に様々な事業を展開しております。この内容をきちっと伝えた中で市民センターや公民館でも市としてこのようなことを行うということを確認していただくということと併せて、情報収集という意味で情報を集める中で委員の皆様には最終的な評価をいただきたいと考えております。

二点目の担当部局についてはこの後説明しようと思いましたが、資料5になります。計画の体系図から個別の施策の展開という評価シートがございますが、それを一覽的に入れたものになります。Cと書かれている実施内容に関連事業があって、そこに担当課が書かれております。ここでどういったことを行うのか確認できると思います。

あとは広報周知でございます。この委員会でも何度もご意見を伺っていて、計画を作るだけではしょうがないということも言われております。本当にそこが一番大事で、これから地域におろして、出来上がった計画を市民の皆様にお伝えできるのか。ホームページもそうなのですが、地域に出て、自治会・町内会ごとなのか、地域団体ごとなのか、伝える場面というのはございますので、市民センターや公民館と連携しながら普及啓発に進めて参りたいと考えております。

石渡委員長：今の時点でご説明いただきましたがよろしいでしょうか。進行管理について他にご意見がございましたらお願い致します。

市川委員：資料5までで大体の中身は分かったのですが、椎野委員が言われていたように、地域毎に独自で行う事業もあるかと思えます。資料5を先走りで読みますと、Bのところ普及啓発イベント参加者数とあり、参加者数で評価するような表

記になっているのですが、こういう評価だけではない方法もあるのではないかと感じていると同時に、地区毎の行事・イベントといったものに我々も参加して、それなりに関心を持っていけるのではないかと思いますので、そういう方向でご検討いただければと思います。

戸高委員：13地区に市民センターや公民館がありまして、束ねているところにどのようにきちんと落とされていくのか。やりとりがきちんと出来ているのか。センター長によっても認識が違います。本当は13地区が連携して行うのが当たり前なのです。きちんと落とされるしくみが本当に作られないと落ちていかないし、地区毎の動きを把握しているのは市民センターだと思います。しくみがどのように伝わるかが大事だと思います。そこをきちっとやらないと絵に終わってしまうと思います。

石渡委員長：戸高委員、市川委員からのご意見につきまして何かお答えいただけることはございますか。

片山参事：いくつかご意見をいただきましたが、何を評価の対象にするのか、本当に皆様のおっしゃられた通りで、参加者数だけで判断するのは改めさせていただきたいと思います。いずれにしても目標を立てなければならぬと思っておりますので、事業によっては目標の立て方が難しいものがあるかもしれませんが、何を評価の基準にするのか検討させていただきたいと思います。特に地域の活動や、公民館やセンターの意識の問題もあります。地域包括ケアシステムを介護保険制度を中心に進めていくかたちにはなるのですが、藤沢市では高齢者に限らず、全市民を対象に暮らしやすい地域を作っていくということで、13地区を一つの生活圈域ということで設定して進めていく予定になっております。一つは2025年を見据えたということになります。中長期的な視野に立って、13地区をそれぞれの地域の特性に応じて、地域包括ケアの根底になる地域福祉の人の繋がりや支え合いを如何に作り上げていくか。それを地域の核になる市民センターや公民館としっかり意思疎通を図ります。実際に市民センター長・公民館長会議というものを毎月行っておりまして、我々も出席して意見交換をしております。そういったことは当然これからもやって参りますし、我々も地域に出向いて意見交換をしていきます。いずれにしても13地区の特性を活かして作り上げていくというのが地域福祉、地域包括ケアシステムだと思っております。時間もかかり、2025年も一つの目標でございます。そこは喫緊の課題として力を入れて参りたいと考えております。

評価シートの話に戻りますが、自己評価も含めて担当部局でどのように評価していくのかお伝えしたうえでご意見をいただくというかたちにしないと意味がないと思います。今日の意見を踏まえて検討させていただきます。

石渡委員長：他の委員の皆様で何かございますでしょうか。

三觜委員：実施概要のボランティア養成・活動支援の充実のところBの欄になりますが、市社協と市民活動推進センターの協働によるボランティア活動支援方針の策定

となっております。地域というのは市民活動推進センターに登録していない様々な団体が活動をしておりまして、こども会や地域活動団体などもボランティアになるのです。そういうところはここに反映されていないのです。地域の福祉であるため、地域で活動している私たちの方が身近に色んなことを行っているのです。NPOなどは市民活動推進センターに登録していますが、地域性は割と薄いのです。自分たちの活動を藤沢市全体で行うということが多いので、地域の特性を活かしたということになると、地域にある団体や活動を視野に入れていかないと反映されていかないと。これは中長期的には地域福祉なのです。地域の方に私たちが目覚めていかなければいけないのです。いまいち机上の空論で終わってしまうのが心配です。センターも色々あり、福祉に重点を置くところだけではありません。その差が非常にあると思います。地域への下し方も非常に難しいと思います。片瀬には人材情報バンクセンターというものがありまして、コーディネーターもおります。ボランティアセンターもありますし、いきいき事業もあります。従事者はいますが、畑が育っていないという現実があります。そういった差が非常にありますので、地域の特性を活かしたうえでの地域福祉を推進するということにしないと非常に難しい場面に出くわると。思います。

石渡委員長：ありがとうございました。他の委員の方で何かございますか。今、三觜委員から出た子ども会活動というのは公民館や市民センターは把握しているのか教えていただけませんか。

齋田主査：今の三觜委員のご意見はごもっともだと思います。市民活動推進センターと社協のボランティアセンターは地理的に離れていることから、両方に登録している団体、登録していない団体もありますし、地域団体においてもご存知でないという方もおられます。ここに書かれているのは両センターに登録している団体に対する支援ではなく、もっと幅広く地域全体でどこに行けばボランティアに参加できるのか、ボランティアとしてスキルアップ出来るかという視点で支援するとなると、ある程度の規模の支援機関が担うべきと考えております。社協のボランティアセンターでもボランティア養成講座を行っております。市民活動推進センターでも同じような講座を行っております。そのあたりの情報の行き来が出来ていなかった部分がありますので、平成27年度に担当者や関係部局が入って意見交換をする中で案としてまとめます。各地域には団体があり、市民センターや公民館、人材情報バンクセンター、地区ボランティアセンターに動いていただきます。ボランティアを受け入れたいと考えている団体もいらっしゃいますので、そういうところに働きかけが出来るかということで支援方針というかたちで考えています。ボランティアの育成だけでなく、2ページ目の一番上に福祉団体の育成確保および支援の充実というところにも再掲というかたちで同じ目標を出しております。それぞれの支援機関がボランティア支援等行っておりますが、もう少し連携をして、支援が行き渡るようなかたち

のものをやりたいということで、この両機関を中心に団体支援を行って参りたいと考えております。施設に登録していない団体を支援しないというのではなく、まずは支援機関がまとまり、支援の充実を図るように考えております。

椎野委員：地域の団体も4月1日から新たな活動を始めます。福祉総務課の方で、今まで継続しているもの、新たに地域で取り組んでいく内容の現状を把握し、福祉施策に関する項目で何を行っているのかセンター長に提出させればいいのです。そうすれば13地区でやっていることは大体分かります。それに対して結果を求めていけば良いのです。それをやらなければ、いくら良いモノを作っても同じです。

石渡委員長：そういったものは福祉総務課として把握していないのでしょうか。

齋田主査：ありがとうございます。現状の取組、これから行っていく取組については各センターを中心にやっていくわけです。我々としても当然把握していかなければなりません。13地区の特徴、資源、ニーズの把握を行っておりますので、その中でおおまかな活動状況等は把握出来ています。先ほどの子ども会の活動の状況や十分に把握し切れていないセンターもあるかもしれません。

椎野委員：我々も政策を作ったわけですから、どのような活動をしているのか分かる範囲内で委員が出すことも一つだと思います。センターばかりに頼らず、こういう取組をしているというデータも含めて出してもらったらいかがでしょうか。そうすれば私たちも貢献出来るのではないかと思います。

石渡委員長：椎野委員の意見につきましては皆様もうなずいていますので、来年度はそういったことも行いつつ、地域診断というものも行っておりますので、福祉総務課から地域に出向いて状況を把握しているのだと思います。上がってきた資料を見るだけではなく、活動の場に出向くことも大事で、その際に地域計画の魂をやり取りするという事になると思います。

椎野委員：実は種田委員と避難行動要支援者支援において障がい者団体と懇談会を行っているのです。そういうデータがあるのですが、この中にどのように活かすのかが心配しているのです。要支援者についても情報がまとまれば良いと思っております。そういうものが無いとデータとして活かせていないと思うのです。

片山参事：ご説明いたします。要支援者の関係については13地区に出向いてご説明させていただき、名簿の提供も随時行っております。どのくらい名簿を提供しているか、名簿の提供に同意されているのか全て把握出来ています。それを如何に広げていくか。あとは支援計画づくりをどのように後押ししていくのかということもこの中に盛り込んでおります。

戸高委員：藤沢市には障がい福祉法人が8法人ありまして、地区の市民センター毎にどういう事業所があるのかマップを落としとしていく予定です。各市民センターから防災マップを集めたら、御所見地区が一番すごかったです。市民センター毎に差がありまして、どう受け止めるのか教育を始めているのですが、防災に関するものが点在されていて、施設もちゃんと入っているのです。お金がどういふ

うに入っているのか分かりませんが、13地区のマップが同じようなものであればと思います。法人としては何かあった時に隣の施設と連携することを含めて、各事業所に13地区のマップを落としていきます。例えば私は藤沢公民館ですが、何かあった時にどのように連携を取るのかについて始めているのですが、いかんせん13地区のマップがバラバラです。評価を付けるとしたらD以下のものもあります。お金をきちんと投入するのであれば、本当に分かりやすいモノが大事だと思います。

種田委員：福祉団体連絡会の種田です。災害時について椎野委員と一緒に考えたいと思います。平成27年度も宜しくお願い致します。施策の評価シートになりますが、実施概要と評価シートを一緒に入れ込んだらもっと評価しやすいものができると思います。そのへんもご検討いただければと思います。評価シートだけでは評価し辛い部分もございますのでよろしくお願い致します。

木村委員：施策の具体例が出ている事業になりますが、人権福祉の項目に当てはまる事業であるものの、別の計画の施策から持ってきた事業ということで、見方によってはどちらにも書ける項目もあると思います。関連事業で取り上げるものの、まるごと福祉計画のものばかりではないというのもあると思います。50%：50%という事業もある気がします。

石渡委員長：そのあたりは他計画との関連で意識しているとは思いますが。

松永委員：ボランティア育成の件でお話が出ておりましたが、ボランティアの育成が色々な所で行われるのが望ましいと思っております。この地域福祉計画というのは全体の計画なので、ある程度継続的・組織に行っていくということでセンター的なものがここに掲載されているのだと思います。

先ほど評価シートや評価のやり方について言わせていただきましたが、確かに現状把握というのは大事だと思いますが、どこまで把握すればいいのかというのもあると思います。特にボランティアの育成というところでいくと、先ほど事務局からご説明のあった5ページのところで自助・互助・共助・公助で特に互助と共助においてフォーマルなところとインフォーマルなところが整理されているわけです。インフォーマルなところの互助というのはボランティア活動も含まれますが、実際にあったことで、精神疾患の方が薬の関係で起きることが出来ず、朝8時までにゴミ出しが出来なかったのです。たまたま家の前を通りかかった中学生が届け出たのです。そういった困りごとから始まって、その町の社会福祉協議会が誰かやってくれないかということで始まったのです。人知れず行われていることもあったり、見られたくないということもあります。ボランティアはどこまでがボランティアなのか。グループ化されているものもあったり、市民活動センターや社協のボランティアセンターに登録しているところもあります。何でも細かく把握されなければいけないというわけではなく、さりげなく求めるだけでもいいと思います。活動している側もそこで身近にやっていますということで完結してしまうものもあります。インフォーマルな互

助については福祉の意識醸成も含まれますので、何が何でも知らなければいけないというものではないと思います。少し引いたところからやるという気持ちの余裕も必要だと思います。この資料5についてはすごく良くまとめられていると思っておりまして、今後も整理されていくと思います。先ほどの評価シートにも絡んでくると思いますが、今すぐやらなければいけないこと、5年先にやらなければいけないことという具合にあると思います。これも項目ごとに分けられているのですが、2025年には認知症高齢者は全国で300万人になると言われております。そうすると、認知症を支えるところや相談システム等全部にまたがってくると思います。今は平たく整理されておりますが、地域毎に差があってもいいと思います。平成27年度目標においては参加者数が散見されますので、いわゆる短期目標として少し文章化・言語化した表現にさせていただけたらと思います。

石渡委員長：ありがとうございました。他にこのことということで何かございますか。

日原補佐：戸高委員の言われていた防災マップですが、市の防災部署でひな形を作りながら、各市民センターや13地区毎に作成しておりますが、地区毎に予算の関係もあり、毎年2地区という具合に作っております。最初に作ったところと最後に作ったところではバージョンアップしていると思います。一番最初に作った時にはあまりよく分からなかったのが、それを参考に違う地区で作った場合には良くなったということで差があるのだと思います。何年後にはマップも更新していくと思いますので、その際には少しバージョンアップしていくのだと思います。

それから、各計画についてですが、計画の3ページを開いていただきますと地域福祉計画の関係図ということで、市の中でも様々な計画がございます。実際にここには記載されていないのですが、今回の資料5に書かれている実施内容の中では計画の中から拾い上げて福祉に反映させているというものもございます。こういったところは福祉の視点だけでなく、市の計画として進めていく施策についてはこの計画に載せ、実績についても報告する中で皆様から評価をいただくという流れになります。

松永委員から出ていたボランティア活動の現状把握については進捗状況も含めて把握しておりますが、把握してほしくないというものや、ひっそりと地域だけで行われているものもあります。全部は把握できませんし、把握方法についても地域と相談しながら進めて参りたいと思っております。

先ほど、片山参事からもあったように、目標や施策評価シートについてはご意見を伺う中で最終的には5月に固めたいと思っておりますが、あくまでも計画は6年間の計画になりますので、6年間の長期スパンで考えるものと年度ごとに目標を立てて行うものに整理する中で、皆様から評価をいただく中で変わっていくという方向でも構わないと思います。立て方については今日ご意見をいただく中で整理させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

石渡委員長：ありがとうございます。他にこのことということで何かございますか。

三觜委員：実はボランティアセンター従事者交流会がございまして、そこには市長、副市長、市民自治部長もいらっしゃいました。13地区全部にあると思います。私たちはまちづくり協議会と言っている、郷土づくり推進会議というものがございまして、その中で福祉部会があります。そこが中心となって、ボランティアセンターもあります。福祉部会には様々な福祉の方がおりまして、色々な課とつながっています。私たち市民の立場から言うと、市民センターが一括してやってくれると思ってしまふところがあるので、このような計画があるということ。センター長をはじめ、郷土づくり推進会議のほうにも計画書を渡すべきだと思います。ほとんどの人は計画を知らないと思います。市社協と地区社協は分かっていると思いますが、推進会議のところにもきちんと連絡していただかないと、この政策は実施できないと思います。

加藤参事：今後の地域福祉のあり方を考える上で、地域の役割という意味では郷土づくり推進会議がございまして、市民センターや公民館の役割は重要と考えております。地域活動の把握について御意見を頂戴しましたし、そのへんの情報収集も含めた中で市民センターや公民館が中心になり、郷土づくり推進会議と連携して、福祉部門と協議しながら考えていきたいと思っております。

石渡委員長：他にご意見はございますか。私個人の意見になりますが、松永委員の言われたように、他の人には踏み込んでほしくない活動もあることを再認識するというところで、地域住民と同じ目線でということになると思います。

それから、椎野委員の言われたように地域から始まるということで、横浜市では18地区の障がいに関する活動状況の一覧表があり、この地区ではこういう活動を行っているということが見えるようになっていきます。そういったものを作るということはないのでしょうか。何をどう拾うのか難しい部分がございますが、そういうのを見ると地域ごとの特徴が分かりますし、戸高委員のおっしゃられた防災マップについてもここまで共通にするということもありますので、そういうことへの働きかけも大事だと思います。違いを尊重する部分と藤沢市としてという部分もありますが、地域性の把握というものを私達にも見えるようなかたちで出来れば有難いと思っておりました。

評価に関わる場所ですが、数で表せるものと、理解度等数字で表せないものもありますので、数字にならないものをどう把握するかどこでも難しいとは思っています。県の地域福祉計画ではそういった指標はあるのでしょうか。国レベルにおいても工夫されている部分もあります。どのようにレベルを付けていくのか工夫していただければと思います。

片山参事：ご意見をいただきありがとうございます。例えばご近所同士で支えあう中でプライベートの支え合いまでを把握していくというわけではございませんし、どちらかという組織化されたボランティア活動というものを支援していくことが中心になると思っております。それから13地区毎の特性をまとめたものは地

域診断評価シートというものがありますし、高齢者支援課でも高齢者計画を作る際に13地区の資源の状況等地図に落とし込んだものがあります。それを一枚にまとめこんだものはなかなかありませんが、13地区の特性が分かるようなものをお示しする機会を考えております。高齢者保健福祉計画では若干示されています。絵が描かれていたり、どのような資源や活動団体があるのか、13地区毎の地区診断シートがありますので、そのへんは整理したいと思います。それから、評価で数値的なものについては言語化できるものについて言語化するのは大事なことだと思います。いただいた意見については十分に尊重させていただきます。

石渡委員長：様々なご意見をいただき、事務局としては大変かと思いますが、この計画を活かすという意味でお願い出来たらと思います。議事（3）進行管理についてはこれで終了とさせていただきます、その他について事務局からお願い致します。

（4）その他

齋田主査：ご意見ありがとうございました。今後の予定についてご説明させていただきます。先ほどご説明いたしました、計画本編と概要版については4月上旬に皆様のお手元にお送りしたいと考えております。

それから皆様の任期でございますが、今年度は本日が最後になりますが、来年3月まで任期がございますので、4月からは平成27年度ということでご審議をいただきたいと思います。本日は沢山のご意見をいただきましたが、実際に計画を進めていながら進行管理をしていきたいと考えております。評価の仕方、実施内容につきましてご意見をいただきましたので、次回の委員会までに修正をしてお送りさせていただきます。

次回の第1回委員会ですが、5月28日木曜日になります。時間は今回と同じ9時半で、場所も同じく研修室になります。事務局からは以上です。

石渡委員長：ありがとうございました。皆様の任期はあと1年ございますので、この計画を見守っていただきたいと思います。日程は5月28日となります。委員の皆様からご意見はございますか。

木村委員：これが最終稿ということでも変わらないとは思いますが、イラスト等もとても良いとは思いますが、どこかに小さい子を連れた絵があればもっと良かったと思います。

石渡委員長：藤沢市の未来を繋げるために欲しいですね。他に言いそびれたことはございませんか。

大田委員：市民センターの職員というのはボランティアを下支えしているのです。活動の目的に上手くマッチしていればいいのですが、新たな議題が市民センターに下りた場合、右往左往するのが目に見えています。今後、推進していくにあたり、地域と市民センターがいかに組んでいくのかが大きな鍵になると思います。市民センターのあり方というものをセンター長も交えて検討していただきたいと

思います。よろしくお願い致します。

加藤参事：地域福祉のこともはじめとして、地域の人材の担い手不足だったり、様々なことがございます。時代の流れとともに市民センターの機能・役割というものも変化していきます。強化も含めて検討していかなければならないと思いますが、今の時点でどのように取り組んでいくのかお答え出来ませんが、いずれにしても地域の特性を活かしたあるいは地域の課題を解決していくという観点で市民センターの今後の機能のあり方や役割のあり方を十分に考えていきたいと考えております。

石渡委員長：ありがとうございました。有意義なご意見をご議論いただきましてありがとうございました。

7. 閉会

赤尾主幹：石渡委員長、ありがとうございました。最後に佐川部長より閉会の挨拶を申し上げます。

佐川部長：年度末のお忙しい中、長時間に渡りご審議ありがとうございました。地域福祉計画を無事に策定いたしましてありがとうございました。内容的にも藤沢らしい計画になったのではないかと思います。他の計画として高齢福祉・介護分野や障がい福祉に関する計画も策定しまして、有機的に結びついた計画となっております。計画は作っておしまいではなく、この計画に沿って実行し、良いものが得られるように取り組んで参りたいと思います。13地区のセンター関係のお話も出ましたが、今後は連携を進めてまいりたいと思います。また、組織体制としては、2025年に向けて地域包括ケアシステムを構築していくため、福祉総務課に地域包括ケア推進担当を設置して新年度から取り組んでいきたいと考えております。ここでは医療と介護の連携も含めてということで保健医療と連携して進めて参りたいと考えております。皆様の任期も先ほど説明でありましたとおりもう1年ということですので、引き続き新年度も宜しく願い申し上げます。今年度は本当にありがとうございました。来年度も宜しく願い致します。

以上